

警報等の発表時における安全確保について

四日市市立内部中学校
令和5年4月6日

気象に関する警報（特別警報を含む）・注意報、情報等が発表された場合は、子どもたちの安全確保を優先し、下記のように対応いたします。

I 暴風警報・暴風雪警報、大雪警報、東海地震注意情報または予知情報（警戒宣言）に対する対応

発表された場合		解除された場合	
7:00 (登校前)まで	自宅待機 (注1)	7:00まで	通常通り登校 (注2) ※通学路の安全を確認しますが、災害が著しい等、登校が危険・困難な場合は連絡してください。
登校後	学校は状況を判断し、必要な措置をとります。 (注3)	7:00以降	臨時休校 ※警報等が7時以降に解除された場合は休校となります。

II 特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪）、大津波警報、震度5強以上の地震発生、噴火警報に対する対応

発表された場合	
時刻	対応
7:00 (登校前)まで	臨時休校 ○市災害対策本部など、公的機関の指示に従い、身の安全の確保しましょう。 ・周囲の状況に注意して速やかに避難場所へ ・外出が危険な場合は家の中の安全な場所へ（津波以外）（注1）
登校後	学校待機 ○学校で残留措置をとります。安全確保の上で出迎えの保護者（または保護者の代理の方）に引き渡します。（注3）

（注1）自宅待機の際の留意点

保護者が家庭にいない生徒については、日頃から最寄りの知人等に保護をお願いしておいてください。

（注2）登校の際の留意点

解除後も災害が著しい等、登校に危険が予想される場合は、臨時休校あるいは登校時間を遅らせる措置をとります。その際は、「連絡網」「学校掲示板」「学校保護者連絡システム（Home&School）」「内部中学校ホームページ」を使って情報を発信します。

（注3）登校後に、次の警報等が発令された場合の学校の措置

① 暴風警報・暴風雪警報が発表された場合

下校に際しての安全が確認された場合は帰宅させます。ただし、通学路等の安全確認ができない場合や帰宅しても保護者がいない場合は、保護者（または保護者の代理の方）の出迎えのあるまで学校で残留措置をとり、保護する場合があります。

- ② 東海地震注意情報または予知情報（警戒宣言）が発表された場合
保護者（または保護者の代理の方）の出迎えのあるまで、学校で残留措置をとり保護します。
- ③ 震度5強以上の地震の発生（緊急地震速報）、噴火警報の場合
ただちに生徒の身の安全の確保に努め、保護者（または保護者の代理の方）の出迎えがあるまで学校待機をとり保護します。その後、市災害対策本部（危機管理室）など、公的機関の指示に従います。
- ④ 津波（大津波）警報が発表された場合
子どもの安全を確保するため、高い場所（校舎最上階または波木南台公園等）に移動させ、安全を確保します。生徒の下校については保護者（または保護者の代理の方）の出迎えのあるまで学校待機を原則とします。尚、下校させる際には市災害対策本部の情報をもとに、教育委員会と相談し、その安全性に十分な配慮をします。
- ⑤ 大雨洪水警報や、大雪注意報、竜巻注意報、雷注意報等が発表された場合
通常通り授業を行います。周囲の状況をよく見て、安全確保して登下校してください。状況が悪化することが予想される場合は、通学路等の安全を確認した上で、緊急下校とする場合があります。

Ⅲ 登校後に各種警報が注意報に変更された場合の対応

学校は、市災害対策本部と連携して、子どもの安全確保第一に対応を検討します。
その際、帰宅することで危険性が増す場合や、帰宅しても保護者がいない場合等は、学校で残留措置をとり保護することもあります。

《保護者の皆様へ》

- (1) 引き渡し等を保護者の代理の方に行う場合は、確認を取らせていただきます。
- (2) 警報発令や学級閉鎖に伴う臨時休校の場合、デリバリー給食はキャンセルができませんので、ご理解願います。
- (3) 災害時は、周辺道路の混雑が予想されます。原則として、お車での迎えはご遠慮ください。

- ☆ 日頃より、緊急時の連絡方法や集合場所等を家族で話し合い、子どもに伝えておきましょう。
 - ☆ 「学校保護者連絡システム（Home&School）」の登録をお願いします。
 - ☆ 警報等発表時には、公的な機関の情報を十分に確認してください。学校への電話でのお問い合わせについてはご遠慮ください。
- 学校からの電話での緊急連絡ができなくなる恐れがあります。

《参考》気象庁 特別警報

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/index.html>

Ⅳ 「大雨警報」発表時における部活動での安全確保について

- ① 週休日および休日
午前7時の時点で「大雨警報」が発表されている場合、部活動は原則中止となります。
なお、活動中に「大雨警報」が発表された場合、速やかな下校や学校での待機等、生徒の下校時の安全確保を優先して、必要な措置をとることとします。
- ② 朝練習の場合
午前6時の時点で「大雨警報」が発表されている場合、生徒の通学における安全確保のため、部活動の朝練習は中止とします。また、「大雨警報」が発表される可能性がある場合、事前に朝練習の中止を決定します。